

豊田市成年後見制度利用促進計画中間報告（令和3年度）

基本的な考え方	取組の柱	番号	分類	具体的な取組	実績	R2実績	R3 9月末	主体(太字は主導)	R 2	R 3	R 4		
包括的な相談支援体制の充実 ～地域のつながりから早期発見・早期支援を可能とする総合相談体制の構築～	成年後見制度・権利擁護支援に関する理解・啓発の推進	1	重点	支援者・専門職向け研修の開催 (市分担課) 障がい福祉課、高齢福祉課	開催回数 (回)	1	1	後見支援センター 福祉総合相談課	研修実施	→	→		
								障がい福祉課 高齢福祉課	実施にむけた委託先等へのヒアリング及び周知協力	→	→		
								支援者 専門職	研修参加	→	→		
		<p><令和3年度の取組ポイント> 初任者向け・現任者向けの2回に分けて、支援者（地域包括支援センター職員や障がい相談支援事業所職員等）のための研修を開催予定。 初任者向け研修では取組番号4で検討した「つなげる目安」を基にグループワークを行い、事例を多く掲載するなど内容の充実を図る。 また、現任者向けでは実際の後見人の役割について、グループワークをととして理解を深めながらチーム支援の必要性を学んでもらう事を想定している。</p>											
		<p><令和3年度の間接報告> つなげる目安（フロー図）を用いて、実際の事例を基に初任者向け研修を行った。（参加者59名）</p>											
		2	基礎	市民向け啓発の実施	開催回数 (回)	13	2	後見支援センター 福祉総合相談課	計画わかりやすい版の作成 市民向け公開講座・出前講座の継続実施	わかりやすい版を活用した市民向け公開講座・出前講座の継続実施	→	→	
								専門職 支援者	市民向け公開講座・出前講座への参画	→	→		
								市民	市民向け公開講座・出前講座への参加	→	→		
		<p><令和3年度の間接報告> とよた市民後見人養成講座修了生が立ち上げた「後見一座」による出前講座を実施。 市民向け公開講座については、「終活」をテーマにした講座を2月開催で検討中（現地参加とオンライン参加を併用）</p>											
		3	基礎	金融機関向け研修会の開催 (市分担課) 高齢福祉課	開催回数 (回)	0	0	後見支援センター 福祉総合相談課 支援者	関係機関調整・実施	→	→		
高齢福祉課	実施にむけた委託先等への調整協力							→	→				

豊田市成年後見制度利用促進計画中間報告（令和3年度）

基本的な考え方	取組の柱	番号	分類	具体的な取組	実績	R2実績	R3 9月末	主体(太字は主導)	R 2	R 3	R 4		
包括的な相談支援体制の充実 ～地域のつながりから早期発見・早期支援を可能とする総合相談体制の構築～	支援者からセンターにつながる仕組みづくり	4	重点	成年後見支援センターにつなげるケースの目安の作成 (市分担課) 障がい福祉課、高齢福祉課	-	-	-	後見支援センター 支援者 福祉総合相談課	内容検討	目安の完成、活用開始	→		
				(市分担課) 障がい福祉課、高齢福祉課	-	-	-	障がい福祉課 高齢福祉課	委託先等へ検討の協力要請を行うことの承諾	活用開始	→		
				-	-	-	専門職	内容への助言等	活用時の助言等	→			
		<令和3年度の取組ポイント> つなげる目安のたたき台を基に取組番号1の支援者・専門職向け研修を開催し、事例を多く掲載するなど支援者が実務上活用しやすい目安の完成を目指す。また、完成した目安について、その周知を図っていく。											
		<令和3年度の中間報告> 基幹包括支援センターの協力を得てフロー図を作成し、初任者向け研修に使用した。(参考資料1) 今後事例等を掲載し、完成予定。											
		5	基礎	多機関合同事例検討会の実施	開催回数 (回)	3	2	後見支援センター 支援者	検討会の継続実施	→	→		
								福祉総合相談課 専門職	検討会への参画	→	→		
		6	基礎	総合相談窓口・地域包括支援センター・障がい者相談支援事業所における相談対応 (市分担課) 障がい福祉課、高齢福祉課	対応回数 (回)	1098	629	福祉総合相談課 支援者	相談対応の継続実施	→	→		
								後見支援センター 高齢福祉課 障がい福祉課	委託先等が一次窓口として機能するための協力	→	→		
		7	懸案	消費生活センターとの連携策の検討 (関係課) 福祉総合相談課、消費生活センター	-	-	-	福祉総合相談課 後見支援センター 消費生活センター	現状及び課題整理	4で作成した目安を基にした内容の検討	消費生活センター用つなげる目安活用開始		
<令和3年度の中間報告> 取組番号4の目安が完成した後、連携策の検討をしていく。													

豊田市成年後見制度利用促進計画中間報告（令和3年度）

基本的な考え方	取組の柱	番号	分類	具体的な取組	実績	R2実績	R3 9月末	主体(太字は主導)	R 2	R 3	R 4
包括的な相談支援体制の充実 ～地域のつながりから早期発見・早期支援を可能とする総合相談体制の構築～	成年後見制度の必要性を専門的に判断できる体制の構築	8	基礎	センターによる相談対応とケース会議の出席	対応回数(回)	3137	1683	後見支援センター	継続対応	→	→
								福祉総合相談課 支援者 専門職	対応の協力、助言等	→	→
		9	基礎	日常生活自立支援事業・生活困窮者自立支援事業からの移行調整の実施	移行件数(件)	8	6	後見支援センター 支援者	移行調整の継続実施	→	→
		10	懸案	高齢者・障がい者虐待における専門的判断の仕組みづくり	—	—	—	福祉総合相談課 後見支援センター	現状の対応継続	課題整理	対応策の検討
<p><令和3年度の中間報告> これまでの高齢者・障がい者虐待ケースにおいて、成年後見制度を利用した事例の抽出と対応方法の確認を行った。 今後、虐待対応に想定される訴訟リスクなど課題の洗い出しを行い、法律の専門家が関与する時期や方法の検討を行う。</p>											
暮らしを支える環境整備 ～意思の尊重と身上保護を主においた本人と成年後見人等を取り巻く支援環境の整備～	本人の意向・状況を踏まえた申立支援と候補者調整の実施	11	基礎	多職種による受任調整会議の実施	実施件数(件)	63	30	後見支援センター 専門職 福祉総合相談課	受任調整会議の継続実施	→	→
								後見支援センター	申立支援の継続実施	→	→
		12	基礎	センターによる申立支援の実施	支援人数(人)	96	44	市民 支援者 専門職 福祉総合相談課	実施への協力、助言等	→	→
		13	基礎	市長申立の実施と円滑な実施体制の整備	申立件数(件)	15	8	福祉総合相談課 後見支援センター	継続実施	→	→

豊田市成年後見制度利用促進計画中間報告（令和3年度）

基本的な考え方	取組の柱	番号	分類	具体的な取組	実績	R2実績	R3 9月末	主体(太字は主導)	R 2	R 3	R 4	
暮らしを支える環境整備 ～意思の尊重と身上保護を主においた本人と成年後見人等を取り巻く支援環境の整備～	多様な主体が権利擁護支援に携わることのできる環境づくり	14	重点	とよた市民後見人の養成・共働と寄付等を活用した市民の権利擁護支援活動を支える仕組みづくり	-	-	-	後見支援センター 福祉総合相談課 専門職	2期生養成及び権利擁護支援活動を支える仕組みの運用開始	3期生養成及び仕組みの充実	講座の方向性と仕組みの運用についての見直し	
								市民 支援者	講座及び仕組みへの参画	→	→	
		<p><令和3年度の取組ポイント> 令和3年度もとよた市民後見人養成講座を開催予定。また、講座修了者同士が交流できる機会を設けるなど、フォローアップ体制の充実を図る。くらし応援資金についても、コロナ禍においても効果的な周知方法を検討し、継続的な周知と適切な運用を行う。</p>										
		<p><令和3年度の中間報告> とよた市民後見人養成講座を7月17日より開催中。10名の方が受講している。 昨年度までの講座修了生に対して、フォローアップ講座全体研修を2回開催した。 講座修了生の交流の場として、現在受任している市民後見人の情報交換会を検討中。 くらし応援資金の周知については、ホームページに年内掲載予定。</p>										
		15	基礎	センター法人後見・日常生活自立支援事業等の効果的な実施体制の確立	受任件数 (件)	41	41	後見支援センター 支援者 福祉総合相談課	継続実施	→	→	
		16	基礎	利用支援事業の実施と必要に応じた見直し	実施件数 (件)	51	35	福祉総合相談課	継続実施	→	→	
		17	懸案	新たな後見活動の担い手確保に向けた課題整理と対応策の検討 (市分担課) 総務監査課、障がい福祉課、介護保険課	-	-	-	後見支援センター 福祉総合相談課	課題整理・解決手法の洗い出し	対応策の検討・実施	→	
								総務監査課 障がい福祉課 介護保険課 専門職 支援者	社会福祉法人等との連携策に関するヒアリング等への協力	検討への参画及び実施における協力	→	
		<p><令和3年度の中間報告> 新たな法人後見の担い手確保に向けた国の動向を確認した。今年度、国が調査事業として進めている法人後見実施機関における活動評価と利益相反防止等に関する検討、留意点の整理や、専門家会議に資料提示された法人を選任する際の考慮要素などの情報も踏まえ、引き続き法人後見のあり方検討を進めて行く。</p>										

豊田市成年後見制度利用促進計画中間報告（令和3年度）

基本的な考え方	取組の柱	番号	分類	具体的な取組	実績	R2実績	R3 9月末	主体(太字は主導)	R 2	R 3	R 4	
暮らしを支える環境整備 ～意思の尊重と身上保護を主においた本人と成年後見人等を取り巻く支援環境の整備～	後見人等支援の充実	18	重点	親族後見人・市民後見人向け専門職相談会の実施	相談件数 (件)	13 (7月～)	11	後見支援センター 専門職 福祉総合相談課	本格開催	定期開催	→	
								市民 支援者	相談会の活用、参画	→	→	
		<p><令和3年度の取組ポイント> 相談会を継続実施。後見支援センターが申立支援に関わった親族後見人に対して、専門職相談会のチラシを郵送して周知を図っていく。 また、活動が本格化する市民後見人については、定期報告の前に相談会を活用してもらうなど、金銭管理・身上保護について専門職の助言が得られる体制を確立する。</p>										
		<p><令和3年度の中間報告> 後見支援センターが関わった親族後見人の名簿を作成済。今後チラシを作成し周知を図る予定。</p>										
		19	重点	送付先変更に係る手続き事務の簡素化 (市分担課) 障がい福祉課、高齢福祉課、介護保険課、福祉医療課	-	-	-	福祉総合相談課 後見支援センター	課題整理	対応策の検討	実施	
								障がい福祉課 高齢福祉課 介護保険課 福祉医療課	課題整理に関するヒアリング等への協力	課題を踏まえた対応策の検討	実施・運用	
<p><令和3年度の取組ポイント> 専門職への調査結果を踏まえ、後見人等の送付先変更の一括受付に向けた庁内調整を進めていく。</p>												
<p><令和3年度の中間報告> 専門職への調査結果で回答のあった行政事務について、所管課のヒアリング調査を行った。 今後、一括受付に向けた検討を行っていく。</p>												
20	基礎	成年後見支援センターによる後見人等からの相談対応と支援の実施	支援人数 (人)	77	54	後見支援センター	継続実施	→	→			
						専門職 支援者 市民	センターの活用、支援における協力	→	→			

豊田市成年後見制度利用促進計画中間報告（令和3年度）

基本的な考え方	取組の柱	番号	分類	具体的な取組	実績	R2実績	R3 9月末	主体(太字は主導)	R 2	R 3	R 4	
暮らしを支える環境整備 ～意思の尊重と身上保護を主においた本人と成年後見人等を取り巻く支援環境の整備～	意思決定支援を円滑に行う仕組みづくりと普及・啓発の実施	21	重点	豊田市版意思決定支援ポイント集の作成と普及	-	-	-	地域包括ケア企画課 支援者	ポイント集普及 市民啓発策の検討	合同研修・意見交換会	→	
				(市分担課) 地域包括ケア企画課				福祉総合相談課 後見支援センター 市民 専門職	普及啓発における協力 検討への参画	研修等への参加	→	
		<p><令和3年度の取組ポイント> 意思決定支援の普及を進めていくとともに、意思の実現に向け、意思の記録ツール「わたしのノート【スタート編】」を確実に使用し、多職種と共有ができる体制について検討を進める。</p>										
		<p><令和3年度の中間報告> 本人の意思やその変化を、わたしのノート（スタート編）を活用して、本人・家族－専門職間で共有する具体的な手法の見える化について検討を行った。本人や家族、専門職が自由に記載できる「日々の意思の集約」を目的としたノートを新たに用意するとともに、わたしのノート（スタート編）、「日々の意思の集約」を目的としたノート、エンディングノート等をバインダーに綴じて一元的に保管をする方向性で合意した。場面移行した際の共有の仕組みについて引き続き検討を行うとともに、エンディングノートとの統合（連携）に向けても検討を行う。</p>										
22	基礎	エンディングノートの活用による普及と内容の充実 (市分担課) 地域包括ケア企画課	開催回数 (回)	4	2	地域包括ケア企画課 支援者 後見支援センター	普及啓発や内容の充 実に向けた検討 出前講座等による啓発 活動	出前講座等による啓発 活動	→			
						市民 専門職	エンディングノートの活用	→	→			

豊田市成年後見制度利用促進計画中間報告（令和3年度）

基本的な考え方	取組の柱	番号	分類	具体的な取組	実績	R2実績	R3 9月末	主体(太字は主導)	R 2	R 3	R 4		
暮らしを支える環境整備 ～意思の尊重と身上保護を主においた本人と成年後見人等を取り巻く支援環境の整備～	地域で暮らし続ける基盤・環境づくり	23	重点	身寄りのない市民等が安心して入所・入院できる環境整備	-	-	-	地域包括ケア企画課 福祉総合相談課 後見支援センター	実態調査	課題整理	対応策の検討		
				(市分担課) 地域包括ケア企画課、生活福祉課、消防				支援者 専門職 生活福祉課 消防(警防救急課)	実態調査の協力	課題整理への協力	対応策の検討への参画		
		<p><令和3年度の取組ポイント> 実態調査の結果を踏まえ、課題整理を進める。また、県内で先行的に取組を行っている自治体へのヒアリング等も検討中。 身寄りのない方への支援については、医療・介護連携、終活、社会的孤立を踏まえた視点で今後検討していく。</p>											
		<p><令和3年度の中間報告> 身寄りのない市民等の支援策を検討するため、「身寄りのない方への支援のあり方検討部会」の設置について本協議会の承認を得た。 また、部会員について会長の推薦により決定した。(参考資料2) 11月18日キックオフ会議を開催する。</p>											
		24	基礎	本人等が地域で暮らすために必要な取組の充実	-	-	-	全ての主体	各種計画に位置付けられた取組みの推進	→	→		
		25	懸案	居住支援に関する取組との連携策の検討 (関係課) 定住促進課	-	-	-	定住促進課	居住支援協議会の立上げ	課題整理	対応策の検討		
福祉総合相談課 後見支援センター 支援者 専門職	居住支援協議会への参画及び協力							→	→				
<p><令和3年度の中間報告> 高齢者や障がい者等住宅の確保が難しく、配慮が必要な方が民間賃貸住宅へ円滑に入居できる環境を整備することを目的とし、令和3年6月30日に関係団体とともに豊田市居住支援協議会を設立した。</p>													